

サンプル(抜粋): ex. 従業員研修

社員一人ひとりが企業の代表である

コンプライアンス遵守が他人事ではなく、自分事だと一人ひとりの社員が感じられる、分かりやすい言葉で語りかけます。

企業に属する私たち従業員は、お客様や取引先様、広く一般の方から常に見られています。

取引先様・会社の機密情報や個人情報、会社や同僚などへの不平不満を他人に聞かれたり、見られたことから、企業の情報管理体制が問われ、信頼を失ってしまった事例もあります。たった一人の社員の行為によって企業の信頼が失墜することもあるのです。

だからこそ、社員一人ひとりが企業の代表であるという意識を持ち、誰に見られても恥ずかしくない行動をとることが大切なのです。

3.行動原則 (6)会社に対する姿勢(賭博行為)

ケーススタディ

社内の同僚同士で高校野球の優勝校を当てるゲームが開催されたので、
当たれば1万円ぐらいの配当があるようです。
次のうち正しいと思う対応はどれでしょうか？

サンプル(抜粋): ex. 新入社員
研修

最近世の中で発生した事例や、
身近にありそうな環境を盛り込
むことで、自分にも起こり得ると
感じることができます。

- 1

参加費や配当金額によっては「賭博」の可能性もあるので、参加には注意が必要である。
- 2

社内の同僚や友人同士などの親しい間柄で、就業時間外であれば問題はない。
- 3

同僚や友人同士であっても「賭博(とばく)」であり、犯罪行為である。

正解: 3

金額の多少や、参加者に関わらず、「賭博(とばく)」であり犯罪行為とみなされます。
賭博行為は、着手するだけで犯罪となり、勝敗の決着や金銭等のやりとりは問題ではありません。
賭けに参加したという事実だけで罰せられることになります。

近年、プロ野球界における賭博行為が多数報告されていますが、これは有名人だから罰せられるということではありません。
社内では風紀秩序を乱す行為として当然禁止されている行為であり、犯罪行為に該当するため、社内外を問わず賭け事には絶対に参加してはいけません。
就業規則違反として、処分の対象となることもあります。

4.情報管理 (1) SNSの取り扱い

ケーススタディ

Cさんは、自身のブログを毎日更新することが日課です。ブログは匿名で、
下記の行動のなかに問題がないか、ある場合は不適切な部分はどこか

サンプル(抜粋): ex. 従業員研修

従業員個人のSNS、個人情報の利用は大きな課題の1つです。
「あるある」と思う内容にすることで、心に留めてもらいます。

1

次のイベント企画の勉強会に参加したCさんは、商品サンプルが掲載された資料を撮影し、「次のテーマはアウトドアです」とコメントを付けてブログに掲載しました。会社名やブランド名は掲載していません。

2

上司から報告書の間違いについて注意された日に「うちの上司は話が長いから、私はいつも聞いてないんだよね。明日のミーティングは資料も作る気おきないし、熱がでたことにして遊びに行こう！ 誰か一緒に行かない？」と掲載しました。上司の名前や会社名は掲載していません。

回答

1、2ともに問題があります。

1は、商品サンプルの写真や前後の情報から、ブランド名や会社名が特定される可能性が考えられます。その結果「このブランドでは次にこんな商品を打ち出すのだ」ということが公開され、競争優位性や、価値観の低下につながる可能性もあります。

仕事中に知ったことや、仕事に関係する写真等は基本的に全て「機密情報」です。社外へ共有してはいけません。

2は、現実社会で不特定多数の人に言えないような内容は、例え匿名でもSNSへの掲載は望ましくありません。このブログがCさんのものだ知っている知人、前後の文章・写真などから会社名を推測した一般の方から「あの会社の従業員は社会人として常識がない。人間関係も悪いようだ」などと会社名やブランド名を明記された情報を拡散される可能性もあります。

また、社内の仲間がこのブログを見た時にどのように感じるでしょうか？

ネット上に掲載された情報は、コピーや転送により完全には消去できないため、掲載には十分に注意するようにしましょう。